

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【公開番号】特開2002-63756(P2002-63756A)

【公開日】平成14年2月28日(2002.2.28)

【出願番号】特願2000-249936(P2000-249936)

【国際特許分類】

G 11 B 17/046 (2006.01)

G 11 B 33/02 (2006.01)

【F I】

G 11 B 17/04 4 1 1 S

G 11 B 17/04 4 1 1 E

G 11 B 17/04 4 1 1 V

G 11 B 33/02 5 0 3 W

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月2日(2007.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】記録装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】記録媒体が装着される装着部と、
該装着部に装着された記録媒体に対して情報信号の記録を行う記録部と、
装着部に装着された記録媒体のアンローディングを指示するアンローディング操作部と、

付勢手段を介してアンローディング操作部に連結されると共に操作されたアンローディング操作部の移動に伴って外筐に対してアンローディング操作部の移動方向と同じ方向に移動されて記録媒体をアンローディング可能とするスライダーと、

上記記録媒体への情報信号の記録時にスライダーの移動動作を規制し記録媒体のアンローディングを禁止する規制レバーとを備え、

上記記録媒体への情報信号の記録時にアンローディング操作部の操作に伴って付勢手段を介して移動されたスライダーが規制レバーに当接されることにより記録媒体のアンローディングが禁止され、

スライダーが規制レバーに当接した状態においてアンローディング操作部が操作されたときに付勢手段が変形されて当該アンローディング操作部が移動されるようにしたことを特徴とする記録装置。

【請求項2】上記付勢手段として圧縮コイルバネを用い、

上記スライダーに圧縮コイルバネの一端を受けるバネ受部を設け、

操作されたアンローディング操作部の移動に伴って該アンローディング操作部の一部とバネ受部との間で圧縮コイルバネを圧縮可能とした

ことを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】 上記外筐は本体ケースと該本体ケースを開閉するカバー体とを備え、アンローディング操作部の操作によってカバー体が動作されて本体ケースが開閉可能とされた

ことを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は記録装置に関する。詳しくは、記録媒体に対して情報信号の記録を行うことができる記録装置についての技術分野に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

【課題を解決するための手段】

本発明記録装置は、上記した課題を解決するために、記録媒体が装着される装着部と、該装着部に装着された記録媒体に対して情報信号の記録を行う記録部と、装着部に装着された記録媒体のアンローディングを指示するアンローディング操作部と、付勢手段を介してアンローディング操作部に連結されると共に操作されたアンローディング操作部の移動に伴って外筐に対してアンローディング操作部の移動方向と同じ方向に移動されて記録媒体をアンローディング可能とするスライダーと、上記記録媒体への情報信号の記録時にスライダーの移動動作を規制し記録媒体のアンローディングを禁止する規制レバーとを設けたものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

従って、本発明記録装置にあっては、記録媒体への情報信号の記録時にアンローディング操作部の操作に伴って付勢手段を介して移動されたスライダーが規制レバーに当接されることにより記録媒体のアンローディングが禁止され、スライダーが規制レバーに当接した状態においてアンローディング操作部が操作されたときに付勢手段が変形されて当該アンローディング操作部が移動される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0109

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0109】

【発明の効果】

以上に記載したところから明らかなように、本発明記録装置は、記録媒体が装着される装着部と、該装着部に装着された記録媒体に対して情報信号の記録を行う記録部と、装着部に装着された記録媒体のアンローディングを指示するアンローディング操作部と、付勢手段を介してアンローディング操作部に連結されると共に操作されたアンローディング操

作部の移動に伴って外筐に対してアンローディング操作部の移動方向と同じ方向に移動されて記録媒体をアンローディング可能とするスライダーと、上記記録媒体への情報信号の記録時にスライダーの移動動作を規制し記録媒体のアンローディングを禁止する規制レバーとを備え、上記記録媒体への情報信号の記録時にアンローディング操作部の操作に伴って付勢手段を介して移動されたスライダーが規制レバーに当接されることにより記録媒体のアンローディングが禁止され、スライダーが規制レバーに当接した状態においてアンローディング操作部が操作されたときに付勢手段が変形されて当該アンローディング操作部が移動されるようにしたことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0111

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0111】

請求項2に記載した発明にあっては、上記付勢手段として圧縮コイルバネを用い、上記スライダーに圧縮コイルバネの一端を受けるバネ受部を設け、操作されたアンローディング操作部の移動に伴って該アンローディング操作部の一部とバネ受部との間で圧縮コイルバネを圧縮可能としたので、付勢手段として引張コイルバネを用いた場合に比し、バネの配置スペースが小さくて済み、記録装置の小型化を図ることができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】符号の説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【符号の説明】

1...ディスク記録再生装置(記録装置)、3...本体ケース、4...カバー体、19...ディスクテーブル(装着部)、20...光学ピックアップ(記録部)、26...規制レバー、36...オープン摘子(アンローディング操作部)、37...スライダー、41a...バネ受部、44...圧縮コイルバネ(付勢手段)、53...磁気ヘッド装置(記録部)、102...光磁気ディスク(記録媒体)